

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成29年10月19日(木) 午後1時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室

3. 会議次第

開 会 午後1時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 岡委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後1時50分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 宮崎典弘、轟 孝博、岡 一秀、數田久美子

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、岡 一秀、宮崎典弘、河上和慶

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福原敬二、教育総務課長 山見嘉啓

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 松本典浩、青少年育成センター所長 永田加織

教育総務課課長補佐 坂田真由美、教育総務課係長 新地美里

開 会 午後 1 時 0 0 分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会します。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、1 名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回の会議録については、事前に送付させていただいておりますので、前もって目を通していただいていると思いますが、何か訂正なりご意見がありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の会議録については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

1 点目は、「アジア国際子ども映画祭 関西・四国ブロック大会について」でございます。

これは、9 月 30 日土曜日に本市で関西・四国ブロック大会が開催されました。26 グループの参加がありましたけれども、その内の上位 3 グループが北海道北見市の本選大会に参加することになりました。今年、最優秀作品に選ばれたのは、9 才と 7 才の子どもの作品でした。非常に小さい子どもがお兄ちゃんやお姉ちゃんなどを押しのけて最優秀賞を取ったというところに、非常に興味深いものを感じながら見させていただきました。見させていただくと、シナリオを作り、それを映像という形にし、作品として見てもらうわけですが、南あわじ市がこれから取り組もうとしている人形浄瑠璃等を使った表現活動、コミュニケーション能力の向上とかいうことと重ね合わせて見させて

いただきました。非常にこの映画祭というものも、子どもたちの表現活動とかコミュニケーション能力の向上とかの観点からみれば、非常に素晴らしい取組であると感じました。本選は、11月25日、26日にありますけれども、私も行かせていただいて、向こうで本選の様子を見させていただくことにしております。これは、今は北見市で開催しておりますが、平成31年度に南あわじ市に戻ってくる予定になっております。

2点目の「放課後を活用した学力向上策について」でございますが、学校を取り巻く大きな課題は、教員の資質向上、負担軽減、この学力向上ということに集約されることになるかと思うのですが、子どもたちの学力向上という観点で、またこれからの将来大人になった時にどういうふうにそれを活かしていくのかということを考えてときに、「英語」という観点に絞って放課後の学力向上策をやっていきたいと考えております。これは、教員の負担軽減ということも言われておりますので、教員の手を借りずに放課後を英語という観点で学力向上をめざす取組を今さぐっているところでございます。まず最初に塾の先生を使ってできないかなということでも考えましたけれども、塾の方いろいろ問い合わせましたが、人手が足りないということで、だめだということがわかりました。今、検討しているのは、ALTとか一般の人で英語を話せる力を持っている方を活用しながら、放課後に子どもたちの学力向上に努めるような取組ができないかということでも考えております。最初は全校とはいかないので、モデル校という形になるのかなと思っておりますが、様子をみながら取組を考えていきたいと思っております。

3点目に「学校の再編成等」についてでございますが、これについては前回に出ささせていただいておりますので、議論はその続きになるかと思うのですが、非常に重たい課題なので、慎重にということも含めて、再度検討いただくということですが、この後、来月の総合教育会議、その後の市議会定例会を通して理解をいただくような形で進めていきたいと。是非、議論いただく中で、今日、方向性が決まりますようによろしくお願ひしたいと思います。

以上、3点について報告をさせていただきました。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご質問等がございましたらお願いします。

ないようですので、次に「協議及び報告事項」に移ります。

まず、総合教育会議の議題について、事務局よりお願いします。

【山見課長】 それでは、お手元の資料をご覧ください。

総合教育会議は、今回は2回目ということで、11月6日月曜日午前10時から市長を交えて第5会議室で開催されます。

先ほども教育長が教育長報告で、3点目に再編のことでということで話がありましたとおり、この総合教育会議の議題について、今日は委員さん方のご意見をいただきたいと思ひます。

2回目の総合教育会議の議題については、事務局の方では学校の再編ということで、

一番中心になると思いますけれども、他に教職員の負担軽減や資質向上施策ということに絞って議論を深めたいということで考えておりますが、他にまた学力向上、いじめ防止、不登校対策など今後の教育施策について、委員さん方が提案したいようなテーマがございましたら、この場で意見を伺いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

特にないようですので、次に移ります。

次に、「就学援助の入学準備金の前倒し支給について」事務局よりお願いします。

【山川課長】 お手元に資料を配布しております。

就学援助費についてですが、平成29年度の就学援助費については、交付要綱がありまして、新入学児童生徒学用品等の支給単価の引き上げがありました。そこにありますように小学校は20,470円から平成29年度に40,600円に、中学校は47,400円にそれぞれほぼ倍額に近い援助額になっております。これにつきましては、支給のタイミングであります。6月議会等でも課題にあがっておりまして、今まででしたら新入学児童生徒学用品費は、4月に手続きを行いまして審査をして、実際の支給は7月に入っております。ですが実際に必要なのは、入学前に学用品を買うので、この時期に必要なでないかということで、6月議会でも取り上げられておりました。国の方の変更はそこに書いてありますが、要保護児童生徒援助費補助金の「新入学児童生徒学用品費等」については、従来より国庫補助の対象とすることが可能であった中学校のみならず、小学校への入学年度開始前の支給も国庫補助の対象にできるよう交付要綱は平成29年4月1日から改正されました。これに伴い、本市でも平成30年度の市内小・中学校入学予定者から就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費等」を入学準備金として入学前に支給することにしました。

そこで、どのような金額になるかを見込んでここに計算しております。これは今までどおり年度が変わってから同じような金額になるということですが、今年度に限っては年度の終わりにこれを支給するというので、前倒し支給ということになります。これを行うに当たって、スケジュールがそこに出ておりますが、12月補正予算、そして規則と要綱を改正しまして、1月に書類等の配布・受付、2月に交付決定をして、3月中旬に支給予定と考えております。ただ、中学校入学については、小学校の時点ではほぼ確定できておりますので、特に事務上の問題は起こらないのですが、小学校入学につきましては、保育所であるとか幼稚園の段階での申請を受けつけるということになりますので、そのあたりで事務の方が可能かどうかということの検討を加えながら、淡路市と洲本市は今年度は見送るようなことを聞いているのですが、南あわじ市は今年度末には支給するようにしようということで準備をしております。

以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

【轟委員】 対象は、幼稚園からですか。

【山川課長】 小学校からです。小学校1年の入学に間に合うように、そこで入学用品を買い取るように支給するという事です。

【福原教育次長】 入学準備をするための準備金ということです。

【河上委員】 入学するために準備金、就学援助費とは別の部分でこういうものを予算措置するという事ですか。就学援助費の中の入学準備金ということですか。

【福原教育次長】 そうです。

【河上委員】 だったら、幼稚園や保育所の所得確定はどこでやるのですか。

【山川課長】 教育委員会ですることになります。教育委員会に直送してもらうことになると思います。

【河上委員】 就学援助の規則の中では、直近の所得に基づいてということになつるのは、1つ前の所得しか出ないと思うのです。新しいものは5月6月になるので。私どもも躊躇しているのはそこなのです。ただし、6年生ではわかっているので、中学校入学はできるのです。小学校1年生については、直近の所得状況というのは5月に確定しないとわからないので。中学校はいけるけれども小学校は、その部分をクリアする方法を考えないといけないということで止まっているのです。

【福原教育次長】 現段階ではその部分のこともあるのですが、過去の議会での答弁で実施するという事をお答えさせていただいておりますので、最終的には転出という問題もあるのですが、そういう部分についても戻してもらえるのなら戻してもらうような形も取らざるをえないのかなと思います。所得の確定は6月ですから、直近できますと前前年度ということになってしまいます。

【河上委員】 前前年度、1年古い分になってしまうのですよね。法の趣旨が一番近いものでいけということになっているのが、私どもではそこがひっかかっているのです。

【福原教育次長】 他市が先行してやっていることがあるので、それに必要に照らし合わせながらいけるのかなと。

【浅井教育長】 他にないようですので、次に「幼稚園のクラス編成の考え方について」事

務局より説明をお願いします。

【山川課長】 平成30年度の園児数の見込ということで、資料の方に掲載させていただいておりますのでご覧ください。

この中で、課題になりますのが志知幼稚園の5才児です。ここに「2名」ということになっておりまして、今年度、年中で2名ということで、この2名と年少の16名を合わせて1人の先生が担任をしているという形なのですが、来年度、5才児、入学前の1年間をそのような複式で持つことが、果たしてよいのか、この2名の子どもたちにとっていいのかというところになります。大よその話を聞いておりましたら、2名になるだろうということですので、募集は来週1週間なのですが、その募集が終わった段階で、まだ2名だったときには、この2名については他の幼稚園に移動していただくことも検討していこうとしております。すでに志知幼稚園の園長先生にはそのあたりを説明させていただいております。

これは、1園だけの話ではないと思いますし、将来的にもどの園にも可能性があることですので、また園長会等でも議題にあげていこうと考えております。今のところこの2名は、幼稚園を希望するのであれば湊幼稚園というところがいいのではないかな、というような方向性を考えているのですが、委員の皆さんからご意見をいただきましたらと思います。

【浅井教育長】 それでは何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

【山見課長】 他市さんの方では、5人以下だったらクラスを編成しないということを実施されている市もございます。

【福原教育次長】 志知幼稚園の難しいところは、この2名が幼稚園に来ているのですが、同学年には7名いらっしゃるのです。あとの5名については、近隣の保育所に行っていて、幼稚園教育を希望された方が2名ということです。4才児が16名なのですが、これも小学校区外からが11名います。ということは地元の子どもの方が少ないのです。5才の子どもが来年、小学校に入るときにはそこにある5人プラスで7人で1年生にあがります。志知幼稚園には、このような現状がありまして、2名で果たして幼児教育という部分でクラスが成り立つのか。16人の4才児と5才児の2人のクラスは可能なのですが、そうすると上位学年である5才児教育よりも4才児の方に引っ張られてしまう。果たして、それでいいのかどうかということで、事務局内で論議しておりまして、その辺について、2人の子どもが幼児教育を受けるには、集団教育が受けにくいのであれば、湊幼稚園若しくは、保育に欠けていない子どもですので難しいとは思いますが、近くには志知保育所があるということなので、この2人については志知幼稚園外への転園してもらった方がいいのではというところを皆さんで協議していただきたいのです。なか

なか難しい問題なので、一番いいのは他の保育所に行っている子どもが行っている子どもがこちらに来てもらえたらいいのですが、保育を受けざるを得ない子どもということで、幼稚園にはむりだということで、なかなか難しい問題なのです。

【轟委員】 地理的なことで、通えるようであれば違う幼稚園に変わってもらった方がいいのではと思います。2人だけで1クラスというものは無理ではないかと思います。

【岡委員】 湊幼稚園へ行くのには、親が遠くまで送ってということになりますから。

【福原教育次長】 入園申込みの段階では、そういうことを書いていないのですね。申し込みを受けて、初めて2人しかいないということで、幼児教育としては成り立たないので、できるのなら、他の園に行っていただくようにと。保育所は満員になったら、他の保育所に行ってもらおうようなことをしていますので。幼稚園も同じようなことで、理解を求めていかざるを得ないような状態になっています。

【山見課長】 制服が違うようになるということもあるようです。結構、保護者にしたら重要な問題かなと思います。

【浅井教育長】 これについては、ここでご意見をいただいて、幼稚園の考え方もありますので、ご意見を聴きながら判断していきたいと思います。

もう1つ先のことを言ったら、小中学校の再編等の方向性が決まったら、次は幼稚園も保育所も含めてこれからの幼児教育が、どういうふうな方向がいいのかどうか考え始めたいと思っています。

今申し上げました課題等について、ご意見がございましたらお願いします。

【山見課長】 最後は、教育委員会で決定して規則を改正するようになるかだと思います。そして保護者に理解をいただくということになります。

【福原教育次長】 幼稚園教育の目的というのですか、その部分に対して、預かっただけではないので。

【河上委員】 募集要項には、学級編制の基準は示してないのですか。

【福原教育次長】 示してないのです。

【河上委員】 入園は手続きを踏まえて、教育委員会が入園許可を出しているのですか。義務教育ではないので、自動的には入園にはならないですね。

幼稚園は、どんな手続きをして受け入れているのですか。

許可制ですか。

責任問題があるので、何か交わしていると思うのです。

一旦入園を許可していたら、転園してもらうのは難しくなるのではないのでしょうか。

4才児で入園を申し込んだときに、どんなことで受け入れているかですね。4才で入園して小学校に上がる前に少人数だったら、5才児になったら学級を編成しない、転園を考えてもらいますよ、というようなことの文言が入っていたら理解を得やすいように思うのですが。

【福原教育次長】 多分、そういうことは言っていないと思います。

【河上委員】 何人でなくては学級を編成しない、というような募集をしているのですか。

【福原教育次長】 それも書いていないのです。

洲本市さんは、5人以下では学級編成をしないと、規則で規定していますよね。

【河上委員】 あれは1園を残す救済措置だったのです。もともと10人以下だったのです。

10以下だったら学級編成をしなかったのです。1園を4才で受けて5才のときに切るのはいわゆる延命措置だったので、延命措置だったのです。

【福原教育次長】 うち、なにも規定していないので、本来なら、規定していなかったら、そのまま受け入れなくてはならないのです。

【河上委員】 上限があるのですが、下限がないということですね。

【福原教育次長】 単純に言うと、2人だけでも学級編成するようになってしまいますのです。

【河上委員】 そのようになってしまいますね。

【山見課長】 2号認定になったら、保育所にも入所できるようになるのですが。

【河上委員】 認定制度でしたら、1年ごとの更新になりますからね。

【福原教育次長】 ずっと幼稚園教諭がいなくて困っている状態で、2人で1クラスを編成して、担任1人を付けるのは難しいことになると思います。クラスを運営するのも、集団学習ができない状態になるという心配もありますし。かといって4才児の16人の中に入ったら、16人の低学年に引っ張られていくことになって、5才児教育を受けられ

ないことになってしまいますので。そんなのだったら、湊幼稚園に行ってもら方がいいのではないかと思ったりもするのです。

ここで協議していただいて、規則を改正した方がいいのかどうか、意見をいただきたいと思っております。悩ましいところです。

【轟委員】 志知幼稚園に近いところの子どもなのか、少し離れているところから通園しているのかどうかということもあるのではないかな。

【浅井教育長】 今、いろんな課題であるとか、ご意見をいただきましたので、そういうことを鑑みながら、方向性を出していきたいと思えます。

【河上委員】 幼稚園の学級編制のことについては、事務局の専決事項になっているのですか。幼稚園の設置は市長部局になるのですが、運営については教育委員会規則では教育長の専決事項になっているのですか。教育委員会の議決事項ですよ。

【山見課長】 まだちょっと、規則を改正するかどうかまでは、協議していく必要がありますので。

【河上委員】 少子化になってきて、こういうことはこれから出てくると思えますね。

【數田委員】 今、志知幼稚園だけが課題になっていますけれども、将来的には、同じことが他の園でも出てくると思うので、クラス編成の基準を定める必要があるのではないかと思います。

【浅井教育長】 今のところは志知幼稚園だけですけれども、これからこういうことが出てくる可能性がずいぶんあるのではないかと思います。

【福原教育次長】 志知幼稚園は、特に小学校区外からも子どもが通っているケースが多いので、今までの実情でいくと4才までいて、5才になると保育所に変わる子どもが多いと聞いているのですが。

【事務局】 今年の5才については、複式学級になった時点で、転園を希望した人が多かったのです。昨年複式になって、半分は昨年のうちに転園したのです。

【數田委員】 昨年は何人いたのですか。

【事務局】 最初は6人で、4月スタートする予定だったのですが、3月の時点で4月から複式になりますという話をした時点で、じゃあ違う園に行きますという申出がありました。

た。保育所に変わった人もいるみたいです。

【事務局】 2号認定をもらったら保育所に入所できますので。

【浅井教育長】 そうしたら、先ほどお話をさせていただいたように、ご意見をいただいて、また幼稚園の様子も聴きながら方向性をださせていただきますので、この会議で議論いただきたいと思います。

【浅井教育長】 次に「教育委員会事務局職員の人事異動について」事務局よりお願いします。

【山見課長】 (事務局の人事異動について説明)

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定について」に移ります。
各課長から報告をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。
ご質問、ご意見等ございませんか。
ないようですので、次に「教育委員会後援名義使用許可状況について」、事務局よりお願いします。

【山見課長】 (後援名義使用許可一覧表の説明)

【浅井教育長】 それでは、次に「その他」に移ります。何かございますか。

【浅井教育長】 他にないようですので、「その他」を終了します。
これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午後1時50分